

【輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置】

内部監査（2019年度）

内部監査の準備中

（役員のセミナー参加や年1回行っていたマネジメントチェックを
営業所単位で行う為 2020年度より実施します）

内部監査（2020年度）

1. 内部監査実施計画表作成
2. 内部監査要員指名書作成
3. 内部監査チェックリスト作成
4. 輸送の安全に関する内部監査を実施
5. 事故等の発生時、その他必要に応じて速やかに

輸送の安全に関する内部監査を実施

* 監査内容は「重点監査項目」に基づき、安全管理に関する関係法令や社内規定などのルールが遵守され徹底が図られているかを重点的に行う。